

各 位

上場会社名 佐鳥電機株式会社

代表者名 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

(コード番号 7420 東証第1部)

問合せ先 取締役常務執行役員 諏訪原 浩二

(T E L 03-3451-1040)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022 年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021 年6月30 日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成し、提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は後述の施策を実施することで流通株式時価総額に関し、上場維持基準を充たす所存です。なお計画期間については、2026年度までの経営目標(第79期定時株主総会招集ご通知17ページに記載)であるROE8%の達成結果が指標に反映されると考えられる、2027年5月期といたします。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	_	100,952単位	80.8億円	56.2%	0.29億円	_
上場維持基準	_	20,000単位	100億円	35%	0.2億円	-
計画書に記載の 項目	_	_	0	_	_	-

[※]当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、多くの投資家の皆様から当社株式への投資を検討していただけるよう、中長期的な企業価値向上に向けた施策に取り組んでいきたいと考えております。その過程において、資本政策に係る検討を行い、結果として上場維持基準が達成できるよう取り組んでまいります。

(2) 課題及び取組内容

当社は、新型コロナウイルスの影響や、主要仕入先との特約店契約解消等、急激な事業環境の変化を受け、抜本的な収益構造改革が必要であると認識しております。2020年度より、具体的な施策を実施しているところでありますが、今後のさらなる企業価値向上に向けては、2021年7月21日公表の『中期経営計画2023』の達成が重要であると考えております。上場維持基準の適合に向けた具体的な取り組みとしては、以下のものを考えており、これらの結果、2026年度におけるROE8%の達成を目指します。

・課題解決型の営業の強化による収益改善

従来からデバイスの販売が収益の大半を占めていますが、より高付加価値であり、且つ高い 営業利益率が見込める課題解決型の営業に注力することで、収益改善に取り組みます。課題解 決型の営業は、顧客が抱える課題の解決を目指すものであり、複合的かつ高度な対応力が問 われると認識しています。

そこで当社は、特に専門性を有している、①産業インフラ、②公共・通信、③モビリティの3分野を注力領域とし、集中的なビジネス展開を行います。これらの領域において、当社の強みである無線技術やセンシング技術等を活用しながら、顧客の課題解決に邁進してまいります。 なお、各領域における主な取り組みとしては、以下が挙げられます。

- ①産業インフラ: AQR (Anything QR)を軸とした安全・安心トレーサビリティソリューション、IoTを活用した新時代型外食店舗ソリューションなど
- ②公共・通信:公共インフラ監視ソリューションなど
- ③モビリティ:タイヤ状態監視ソリューションなど

・海外市場への拡販強化

『中期経営計画2023』においては、海外市場への取り組みを一層積極的に行い、事業規模の拡大を目指してまいります。とりわけモビリティ領域においては、中間所得層の拡大を背景とした新興国の経済発展を追い風に、主にインド及び台湾を中心としたアジア地域における現地ローカル企業とのアライアンス領域を拡大し、地域特性に応じたソリューションの開発・提供を行ってまいります。現地におけるビジネス展開を効果的に行うことで、中期経営計画達成に貢献することが見込まれます。

・サステナビリティの強化

中長期的な企業価値向上に向けては、サステナビリティの強化も重要であると考えております。 体制面としては、2021年12月に新たに設置したサステナビリティ推進委員会を中心に、全社的なサステナビリティ戦略を推進してまいります。

個別施策としては、事業を通じた社会課題の解決を達成するために、当社の製品・サービスの中でも特に社会的影響の大きいものを「SDGs対象製品」とし、その売上高が長期的に全体の20%となるよう取り組んでまいります。「SDGs対象製品」の具体例としては、モビリティ市場向けの省エネソリューションや、傾斜センサをはじめとした公共インフラ向けの防災ソリューションの提供、グリーンエナジービジネス向けの商材提供、安全な水・衛生ビジネスの展開等が挙げられます。

また、グループ内での主な施策として、多様性の確保を目指し、女性リーダー比率や外国人 社員比率を高め、女性リーダー比率長期指標25%、外国人社員比率長期指標20%を目指し てまいります。その他にも様々な施策を行い、サステナビリティを推進してまいります。

経営改革の実施

企業価値の向上に向けては、事業の運営体制を改革し、経営基盤の強化を行う必要があると考えております。2020年度より、収益構造改革の一環として、人員体制の最適化や業務フローの刷新等に取り組んでまいりましたが、今後は取り組みを一層強化し、事業成長及び事業効率の改善を目指します。具体的には、①ビジネスユニットの一部再編の検討、②データの利活用を含めた業務DX化、③チャレンジを支援する人事制度の実現及び適切な運用を通して、今後の事業のあり方に即応した経営基盤の充実を目指します。

また、2022年6月には経営改革室を設置する予定であり、経営改革推進の実効性を高めていく 所存です。この経営改革室を中心に2030年に向けた経営ビジョン策定等を行いながら、長期的 な企業価値向上に向けた施策を積極的に展開してまいります。

· 資本政策

企業価値の向上に向けては、流動性向上を含めた資本政策の見直しを適宜行い、株主の皆様への還元を強化できるよう努めてまいります。具体的には、①非流通株式の保有者との話し合い、②株式報酬制度の導入の検討、③自己株式の取扱いの検討、④株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として業績に連動した配当を実施することを目標とした従前の配当方針の継続などにつき、プライム市場における上場維持基準を意識しつつ、実施してまいります。

・IR活動の強化

上記の取り組みや経営状況を株主・投資家の皆様に一層ご理解いただけるよう、分かりやすい情報開示の推進や株主・投資家の皆様との対話促進など、IR活動のさらなる強化を図ってまいります。今後の具体的な取り組みとしては、オンライン説明会の開催(2022年1月以降開催予定)や、個人投資家向け会社説明会への参加等を予定しております。その他のIR活動にも積極的に取り組み、株主・投資家の皆様からの評価を適切に把握することで、企業価値の向上につなげてまいります。

以上